

平成31年4月26日

滋賀県議会議長 様

氏名 大橋 通 伸

平成31年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、
別紙1および別紙2のとおり平成31年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
調査研究費	4/12 ガソリン代 3, 975 円 4/22 ガソリン代 2, 030 円 4/28 ガソリン代 3, 221 円 4/13 県教組全県代表者会議 電車代 2, 640 円 4/13 県教組全県代表者会議 タクシー代 1, 580 円 4/26 教育総研しが・滋退教幹事会 電車代 2, 640 円 4/27 高月地域づくり協議会 タクシー代 850 円
研修費	4/11 (公社) 滋賀県人権教育研究会 年間費 3, 000 円 4/21 ちむぐるコンサート チケット代 2, 500 円 4/21 ちむぐるコンサート 駐車料金 800 円 4/23 NPO 滋賀県難病連絡協議会 年間費 2, 000 円
広聴広報費	4/22 県政レポート vol. 30 陽春号 185, 787 円 4/22 県政レポート特別号 16, 200 円
要請陳情等活動費	4/17 教育にかかる要望聴取 1, 320 円
資料購入費	4/11 書籍「こころの交差点「ふもと」」 1, 000 円 4/20 書籍「ひとりぼっちの難病者をつくらない」 3, 024 円 4/26 朝日新聞購読料 3, 093 円 4/26 読売新聞購読料 3, 400 円 4/26 中日新聞・京都新聞購読料 6, 179 円 しんぶん赤旗購読料 3, 857 円
事務所費	4/11 事務所借用費 13, 000 円
事務費	4/26 FAXインク代 1, 026 円 5/ 5 携帯電話・ipad 使用料金(4月分) 7, 383 円 4/15 WAB サポート(4月分) 14, 900 円

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の用途内容を具体的に記載すること。